

当院で承認された未承認・適応外使用医薬品の使用方法に関する

情報公開文書

当院の臨床倫理委員会で以下の使用方法が承認されました。患者の皆さま(もしくはそのご家族)から同意を頂くことに代えて、病院ホームページに情報を公開することにより、治療を実施いたします。なお、本件について同意できない場合でも、診療において不利益を得ることは一切ありません。

内容に対して拒否される場合やご質問がある場合は主治医までお知らせください。

実施内容	低カリウム血症に対する注射用カリウム製剤の添付文書で定められた用法容量を超えた使用
適応外使用する医薬品等の名称	KCL 注 20 mEq キット「テルモ」(20mL) (高濃度カリウム製剤)
目的・理由	低カリウム血症の補正においては、病状により、輸液量を制限する必要がある場合や補正を急ぐ場合には、添付文書で定められた濃度(40 mEq/L 以下の濃度に希釈し、1 時間あたり 20 mEq を超えない速度で使用すること) よりも高濃度で使用する場合があります。
実施期間	2026 年 6 月 11 日～本適応外医薬品について見直しを行うまで
リスクと回避手段	予測より血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、重篤な不整脈や心不全をきたす恐れがある為、心電図モニターを装着して頻回に血清カリウム値を測定し、異常が認められた場合は速やかに減量又は中止を検討します。また、厳密な輸液管理を行うため輸液ポンプ又はシリンジポンプを使用した投与を行い、投与中のトラブルの観察を行い、適切な処置を実施します。
責任の所在・制限	各診療科 担当医 部長
問い合わせ	〒597-0015 大阪府貝塚市堀 3 丁目 10 番 20 号 市立貝塚病院 臨床倫理委員会事務局 医事課 TEL:072-422-5865 (代表) 又は主治医に直接お申し出ください
委員会承認日	2026 年 5 月 11 日

市立貝塚病院
2026 年 6 月 9 日策定